

意見書案第 8 号

原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 23 年 6 月 24 日

川崎市議会議長 大 島 明 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	〃	市 古 映 美
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	宮 原 春 夫
	〃	石 田 和 子
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子
	〃	猪 股 美 恵

原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換等を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、福島第一原子力発電所で炉心溶融するなど、我が国の原子力史上最悪の事故が引き起こされた。

この事故により、放射性物質が拡散し、原子力発電所周辺で生活していた多くの住民が避難を余儀なくされ、更には農水産物の生産及び出荷に影響を与え、地域経済へ重大な被害をもたらすなど、極めて深刻な事態が現在も続いており、我が国だけではなく世界各国の大きな不安となっている。

現在の原子力発電の技術では、膨大な放射性物質を完全に閉じ込めておくことはできず、一たび大量の放射性物質が放出されれば、深刻かつ広範な被害が生じ、将来にわたって影響を及ぼすことになり、世界でも有数の地震・津波の頻発国である我が国において原子力発電にエネルギーの多くを頼るべきではない。

一方、ドイツやスイスなど、世界では原子力発電所の廃止を決断する国が増え、太陽光を始め、水力、風力、波力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーへの転換が急速に図られており、また、神奈川県においても「脱原発」、「太陽光発電の普及によるエネルギー革命」を掲げた新しい知事が誕生したところである。

よって、国におかれては、今回の事故を教訓として、エネルギーを原子力に頼ることによって子孫に不安と危険を残さないため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 定期検査のために運転休止中の原子力発電所の再稼働は、安全対策を実施し、及び地元住民の同意が得られるまで行わないこと。
- 2 今後新たな原子力発電所を建設しないこと。また、現在計画中又は建設中の原子力発電所については、これらの計画又は建設を中止すること。
- 3 エネルギー政策の抜本的転換を図り、再生可能エネルギーの開発及び飛躍的な普及を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

あて

経済産業大臣

環境大臣

原発事故の収束及び再発防止担当大臣